

「新たな新嵐山スカイパークのあり方」に係る提言書

町は、本年7月12日に、「新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）」などの影響により、新嵐山スカイパークの指定管理事業者である「めむろ新嵐山株式会社（以下「会社」という。）」が債務超過となり、資金繰りがひっ迫し危機的状況である実態を「現状」、「対応案」、「新たな在り方について」にまとめて、議会に提示した。

議会ではこの事態の緊急性と重要性を鑑み、7月臨時会議（7月28日）において、全会一致で特別委員会の設置を議決した。その後、1か月半という短い期間の中で、4回の委員会を精力的に開催し、4つの視点<①現行経営方針（財産の定義、事業の目的、成果と課題）、②経営方針を変更する背景と理由（不可抗力と過失の区分含む）、③町の資金支援計画（支援時期及び支援金額）、④経営方針変更の手順とスケジュール>で調査を重ねた。

これらを踏まえ、9月定例会議（9月21日）では、町から会社に対し5,200万円を追加支援する補正予算が提案されたが、議会は賛成少数（賛成4・反対11）で否決した。採決前に賛否それぞれの討論はあったが、コロナの影響を加味したとしても、健全とはいえない会社経営への警鐘は共通した強い指摘であり、かつ、今年度末（令和6年3月）まで会社に経営を委ねた際の収支計画も信憑性が乏しく、施設利用者等への影響は回避できない苦渋の思いはありつつも、町財政の支出を見極めるべき決断に至った。

第5回特別委員会（9月29日）において、議会の総意は新嵐山スカイパークを廃止することが目的ではなく、町が提示した「新嵐山スカイパークの今後について～新たなあり方について（令和5年7月12日）」の各事項については、継続して検討し取り進め、「貴重な財産を守り健全に継承するとともに、新たな新嵐山スカイパークを創出すること」として全会一致となったことから、以下のとおり提言するものである。

記

- 1 検討にあたっては、町民の声を幅広く聴き、「新嵐山スカイパーク自分ごと化会議」からの提言等を尊重し、反映させること。
- 2 検討にあたっては、持続可能な運営を目指し、町全体の財政に支障を来さぬよう、芽室町中期財政計画等との整合性を十分に精査した予算編成及び経費執行を前提とすること。